月次運用レポート

フィデリティ・グローバル・ファンド

追加型投信／内外／株式

2025年4月

設定日：1997年12月1日
信託期間：原則として無期限
決算日：原則として毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

LINE友だち追加はこちらから＞＞＞
フィデリティ投信LINE公式アカウントでは、マーケットに関する情報をお届けしています。

■基準価額・純資産総額の推移

	2025/3/31	2025/2/28
基準価額	54,937 円	56,944 円
純資産総額	1,411.6 億円	1,460.0 億円
累積投資額	54,937 円	56,944 円

基準価額（月中）	高値	57,910 円	（3月3日）
	安値	54,212 円	（3月11日）
基準価額（設定来）	高値	61,140 円	（2025年1月24日）
	安値	5,768 円	（2008年11月21日）
累積投資額（設定来）	高値	61,140 円	（2025年1月24日）
	安値	5,768 円	（2008年11月21日）

■累積リターン

（2025年3月31日現在）

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-3.52%	-8.11%	2.97%	2.01%	40.49%	449.37%
ベンチマーク	-5.13%	-6.75%	2.71%	6.22%	55.63%	748.24%

■運用実績の推移

（2025年3月31日現在）

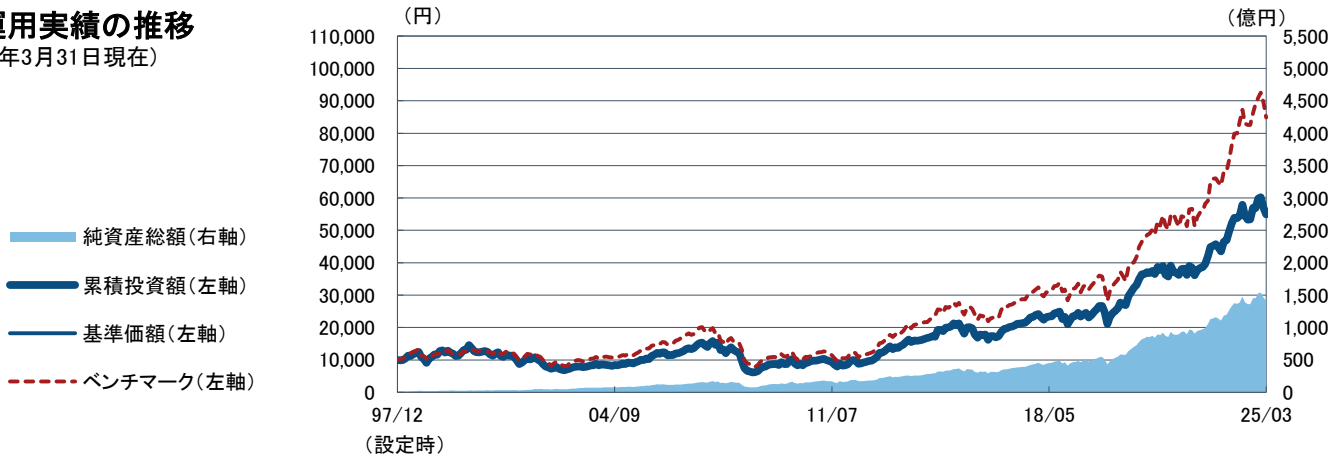

※基準価額は、運用管理費用（後述の「運用管理費用（信託報酬）」参照）控除後のものです。
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。
※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
※ベンチマークは、MSCIワールド・インデックス（税引前配当金込／円ベース）*です。
* MSCIワールド・インデックスとは、MSCI Inc.の算出する世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■分配の推移（1万口当たり／税引前）

（2025年3月31日現在）

決算期	日付	分配金
第22期	2019年12月2日	0 円
第23期	2020年11月30日	0 円
第24期	2021年11月30日	0 円
第25期	2022年11月30日	0 円
第26期	2023年11月30日	0 円
第27期	2024年12月2日	0 円
設定来累計		0 円

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

月次運用レポート

フィデリティ・グローバル・ファンド

追加型投信／内外／株式

2025年4月

■ポートフォリオの状況（マザーファンド・ベース）

（2025年2月28日現在）

◆組入上位10銘柄　（ 組入銘柄数: 72 ）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	7.3%
2	バークシャー・ハサウェイ	アメリカ	金融サービス	5.4%
3	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	4.1%
4	アドビ	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.1%
5	アンシス	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.8%
6	エアバス	オランダ	資本財	3.7%
7	アーサー・J・ギャラガー	アメリカ	保険	3.6%
8	ブロードコム	アメリカ	半導体・半導体製造装置	3.1%
9	メタ・プラットフォームズ	アメリカ	メディア・娯楽	3.0%
10	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	3.0%
		上位10銘柄合計		41.2%

◆資産別組入状況

株式	98.8%
現金・その他	1.2%

◆組入上位5ヶ国・地域

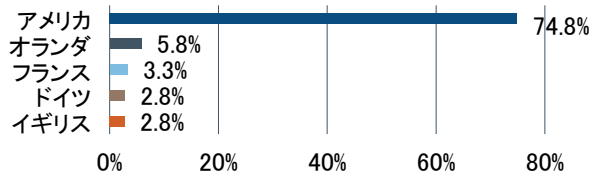

◆組入上位5業種

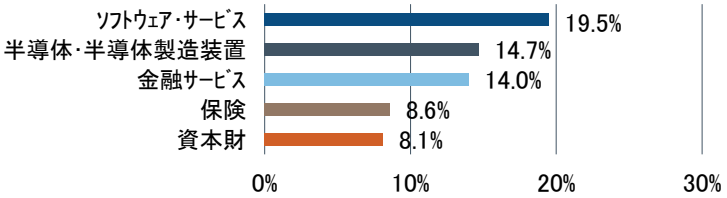

（対純資産総額比率）

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。
※国・地域は発行国・地域を表示しています。
※業種はMSCI/S&P GICS*に準じて表示しています。
*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード＆プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準（Global Industry Classification Standard = GICS）です。
※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

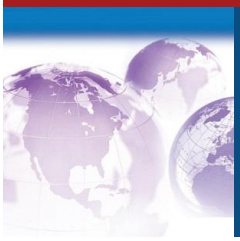

月次運用レポート

フィデリティ・グローバル・ファンド

追加型投信／内外／株式

2025年4月

■コメント

（2025年3月31日現在）

◆市場概況

世界株式相場は、MSCIワールド・インデックスの月間騰落率で-4.96%。
【米国株式】月間騰落率は、S&P500種指数が-5.75%、ダウ工業株30種平均は-4.20%、ナスダック指数は-8.21%。米国株式は大幅に下落しました。トランプ政権の不透明な政策運営は企業や家計の重石となり、米国経済を停滞させるとの懸念が広がりました。物価指数は高水準でインフレ圧力が続いているなか、関税の引き上げによりカナダやメキシコをはじめとする各国からの輸入品などの値上がりが警戒され、景況感が悪化しました。所得の伸びは維持されているものの、個人消費支出の伸びが鈍化を示すなど、先行き不透明感が重石となり、消費につながりにくくなっています。景気の停滞や個人消費の減速が懸念されるなか、企業業績の成長への警戒感が強まり、グロース株式を中心に米国株式市場は大幅に下落しました。
【欧州株式】MSCIヨーロッパ・インデックスの月間騰落率は-3.47%。月上旬は、ウクライナの安全保障や欧州が国防費増額に動くとの見方を受け、防衛や航空関連銘柄を中心に市場は上昇しました。しかし、米国がメキシコやカナダへ関税を発動したことから、欧州に対する関税が懸念され下落しました。月中旬は、ウクライナ情勢をめぐる警戒感が和らいだことやドイツの防衛費を含む財政拡張策への期待の高まりを背景に市場は反発しました。中国で良好な経済指標が発表され、中国の景気回復期待が高まったことも好材料となりました。月下旬は、米政権が相互関税を導入すると報じられたことや米国の物価上昇圧力の根強さを受け、リスク回避姿勢が強まりました。また、貿易摩擦が欧州景気を下押しするとの警戒感を背景に下落基調となりました。
【アジア株式】MSCI AC ファー・イースト・インデックス（除く日本）の月間騰落率は-1.84%。中国の景気刺激策の発表が好感された一方で、米関税政策を巡る不透明感や米ハイテク株安が市場の重しとなり、下落しました。
【日本株式】TOPIX（配当込）は+0.22%。当月の東京株式市場は、前月に続いて米国の追加関税が世界経済に与える影響が懸念され、上値の重い推移となりました。
中国に対する関税引き上げや、カナダ・メキシコに対する追加関税の発動など、トランプ政権が打ち出す関税政策に対する警戒感が高まる中で、株価は軟調に始まりました。しかし、カナダ・メキシコに対する関税に猶予措置が取られたことや、為替が円安方向に振れたことなどから、中旬には日本株は上昇に転じ、調整色を強めていた米国株が持ち直したことも支えとなって、TOPIXは2024年7月以来となる高値水準を回復しました。月末近くには、米政権が発表した輸入自動車に対する追加関税に加え、全世界を対象として貿易相手国と同水準まで関税率を引き上げる相互関税などが世界経済に与える影響が警戒され、株価は大きく下落して月を終えました。長期金利上昇を背景に上昇した金融株などが支えとなって底堅く推移したTOPIXに対し、米中対立が懸念された半導体関連株の株価調整が響いた日経平均株価は弱含み、両指数の月間の動きには差が見られました。
【為替】米ドル／円相場は、約0.77%の円高（1米ドル＝150.7円→149.54円）。
ユーロ／円相場は、約3.07%の円安（1ユーロ＝156.72円→161.53円）。
（※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。）

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

フィデリティ・グローバル・ファンド

追加型投信／内外／株式

ファンドの特色

1	日本を含む世界各国の株式を主要な投資対象とします。
2	日本を含む世界各国の株式市場から優良銘柄を厳選し、分散投資を行ないます。
3	個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行ないます。
4	個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
5	ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
6	株式組入率は原則として高位を維持します。
7	原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
8	「ファミリーファンド方式」*による運用を行ないます。
9	世界株式の代表的な株価指数であるMSCI ワールド・インデックス（税引前配当金込/円ベース）をベンチマーク（運用目標）とし、長期的に当該インデックスを上回る運用成果をあげることを目標とします。（ベンチマークとの連動を目指すものではありません。） ● MSCI ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.の算出する、世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。 ● MSCI ワールド・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。 ● MSCI ワールド・インデックス（税引前配当金込/円ベース）は、WM Reutersが発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

＊ファンドは「フィデリティ・グローバル・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

[運用の委託先]

マザーファンドの運用にあたっては、FILインベストメンツ・インターナショナルに、運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FILインベストメンツ・インターナショナル （所在地：英国）	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。
ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。
ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
エマージング市場に関わるリスク	エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

フィデリティ・グローバル・ファンド

追加型投信／内外／株式

流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。
ベンチマークに関する留意点	ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。
分配金に関する留意点	分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

フィデリティ・グローバル・ファンド

追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
	電話番号	0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限（1997年12月1日設定）	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎年11月30日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。	
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	**3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、**年1.903%（税抜1.73%）**の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
その他費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

フィデリティ・グローバル・ファンド

追加型投信／内外／株式

委託会社、その他の関係法人

委託会社	**フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長（金商）第388号 【加入協会】一般社団法人　投資信託協会　一般社団法人　日本投資顧問業協会
受託会社	**三菱UFJ信託銀行株式会社**
運用の委託先	**FILインベストメンツ・インターナショナル（所在地：英国）**
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:https://www.fidelity.co.jp)をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・グローバル・ファンド」が投資を行なうマザーファンドは、主として国内外の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き等の影響（外貨建の資産には為替相場の変動による影響もあります。）により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ（https://www.fidelity.co.jp/）をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・グローバル・ファンド　販売会社情報一覧（順不同）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第62号	○			○
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
ソニー生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第532号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			○
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJeスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			

＊上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。